

海外経済事情

米・州諸国

(1) 米 国

【概況】—経済活動はストにより若干停滞せるも今後の上昇期待する。

10月中の経済活動は自動車ストの影響を大きく受け、生産・雇用は微増にとどまり、個人所得はむしろ減少を示したが、販売面はきわめて好調裡に推移した。その後スト解消とともに自動車生産の急増、鉄鋼操業率の上昇により生産は大幅上昇を示し、またクリスマスを控えて販売も好調を続けている。さらにかかる動きは来年に持ち越されると見る向きが多く、最近各方面において行われつつある来年の景気予想も、1955年のようなブームを予想するものはないが、いずれも緩慢ながら着実な上昇を予想している。

しかし、連銀が財政の大幅赤字を主因とするインフレ懸念を重視し、今後とも政府と協力して弾力的に金融引締め政策を続けて行くことが予想されること、消費者支出、設備投資とも今後急増する徵候が見られないこと、および景気後退中の生産性向上により雇用面の改善が遅れ明年においても失業の急減が考えられることなどから、一面においては今後の景気動向が必ずしも楽観のみは許さないものであることを示唆する反面、むしろかかる姿での景気回復は、インフレを抑えかつ景気の上昇面を長いものとし、さらにその後の調整過程をも緩やかなものとするであろうと歓迎する向きも多い。政府および連銀当局の政策意図もこのような考え方に基くものようである。

【経済動向】—在庫削減おむね終了、今後の生産上昇期待する。物価は横ばい。

10月の鉱工業生産指数は、138（季節調整済）と前月に続き1ポイントの上昇にとどまつたが、これは自動車、ガラス、農業機械部門におけるストによる生産減に基くものであり、非耐久財部門は引き続き記録を更新する好調を示しているので、こ

れらストが解決し、とくに自動車生産が本格化する11月には2~3ポイントの上昇を示すものとみられている。

すなわち自動車生産は、10月中 262 千台と前年同月を下回つたものの、11月には 514 千台と大幅に回復した。これもクライスラー社およびAM社のストが11月に持ち越されたため、前年同月の 584 千台には達しなかつたが、11月初めのディーラー在庫が 265 千台と1954年12月來の最低を示し、また11月中旬以降の販売が好調を示していることなどから、今後の自動車生産は前年を上回る水準を示すものと予想されている。また鉄鋼生産は10月中の平均操業率 73.8%（9月中 65.8%）と引き上昇し、本年4月の 47.8% に比べれば著しい回復を示しており、11月に入つても操業率 74~75% の水準を維持し、今後の在庫補充、自動車生産の本格化、明年7月の賃金協定改訂に伴うスト予想などから、来年にかけて一層の増産が行われるものと期待されている。

一方建設活動は、引き続き住宅建築、公共建設を主因に活況を持続しており、10月の新規建設支出額は 515 億ドル（季節調整済年率）と昨年12月を上回る新記録を示した。住宅着工数は10月 126 万戸（季節調整済年率）と 1955 年 9 月來の最高を示し、建設契約高も 8 月のピークをわずかに下回るもの、昨年をはるかに上回る高水準を示しており、建設活動は引き続き高水準を持続するものと予想されている。建設業界は明年の建設支出を、本年の予想額 488 億ドルに対し 520 億ドルと予想しているが、来年においても設備投資の急増が期待できること、今後事業資金需要の上昇により住宅資金の窮屈化が予想されること、および来年後半には景気対策として実行してきた公共建設のスローダウンが予想されることなどを理由に、かかる業界の予想は若干楽観にすぎるとみる向きもある。

前述のごとき自動車産業のストに基く生産活動の停滞を映じて、10月は雇用微増、失業微減にとどまり、また製造業部門の週間平均労働時間(39.6

時間、前月比 0.3 時間減)、週間平均労働賃金(84.35 ドル、前月比 1.04 ドル減)はいずれも前月を下回つた。この結果個人所得も10月中 3,575 億ドル(季節調整済年率)と前月を 3 億ドル下回つた。しかしながら小売売上げは非耐久消費財の売上増を主因に10月中 170 億ドル(季節調整済)と昨年 8 月のピークと同水準に達しており、今後もクリスマスを控えて昨年を上回る売上増が期待されている。一方耐久消費財の売上げは依然として伸び悩み、前年 5~7 月のピーク 58 億ドルに対し10月は 53 億ドルにとどまつており、この結果消費者賦払信用残高も10月中 20 百万ドル減少し、10月末現在 43,164 百万ドルと前年同月末を 432 百万ドル下回つた。

10月末の事業在庫は 848 億ドル(季節調整済)と前月比 2 億ドルの微減にとどまつた。この減少は販売の好調に基因する小売部門における意図せざる在庫の減少であり、製造業、卸売部門は横ばいであつたが、製造業部門の在庫は昨年 8 月来の減少傾向をやめ初めて横ばいとなつた。一方事業売上げは各部門の売上増により 10 月中 557 億ドル(季節調整済)と前月を 9 億ドル上回る好調を示し、この結果在庫販売比率は10月末 1.52 と本年 3 月のピーク 1.73 を大幅に下回つたが、このことは今後相当の在庫蓄積が行われる可能性のあることを示している。また製造業者の新規受注高が 10 月中 278 億ドル(季節調整済)と前月を 8 億ドル上回り、製造業売上高 272 億ドル(季節調整済)を大幅に上回つたことも、未納受注残高の本格的増加はみられないものの、今後の生産増加を予想させるものであろう。

今後の消費動向は、去る10月に行われたミシガン大学の消費者動向調査によれば消費者の態度は前回(本年 6 月)の調査に比し著しく好転している。すなわち、調査対象(約1,350人)の 60% (前回 45%) が今後の景気動向を明るいものと予想しており、また 35% (前回 7%) が資金的に余裕があり、今後とも消費を増大する意欲を示している。しかしながら、48% (前回 28%) が物価上昇を予想しており、インフレに対する大衆の警戒心が強まつてることを示し、かかる大衆の心理が消費支出にどのような影響を及ぼすかが注目される。

次に物価は、景気後退中上昇を続けたにもかかわらず、景気回復の過程においてはむしろ落着き気味に推移しており、一部には政府のインフレ警戒が誇大宣伝であつたと非難する向きもある。すなわち、消費者物価指数は10月も 123.7 と 8 月以来の横ばい、卸売物価指数は 119.0 と前月比 0.1 ポイントの微減となつていて。これは自動車などを中心とする工業製品の値上がりを農産物価格の値下りが上回つた結果であるが、とくに消費者物価指数の横ばいは 8~10 月の平均が 5~7 月の平均を下回る結果をもたらし、そのため1956年 3 月以来久方ぶりで航空機産業を中心とする約22万人がエスカレーター条項により時間あたり 1 セントの賃下げをうけることとなつた。かかる消費者物価指数の動きは、指数計算上農産物物価のウェイトが高い結果生じたものであり、商務省は最近の消費内容の変化(とくにサービス支出の増大など)を指数に織り込むべく、今後 5 年間の予定で消費者物価指数の改定を行うことを決定した。

【金融動向】——金融市場は月中平穏裡に推移するも、

月末近く季節資金需要もあり若干引締まり気味。

11月の金融市場は前月に引き続き平穏裡に推移したが、月末近くクリスマスを控えた資金需要もあり、かたがた11月下旬に行われた30億ドルの新規債募集もあつて、若干引締まり気味に転じた。

すなわち、月央までは 1 億ドル台を維持した加盟銀行の自由準備額は月央以降 1 億ドルを割り、連銀が季節資金需要に応ずるため12月 3 日に終る 2 週間に計 732 百万ドルの買オペレーションを行つたにもかかわらず、12月 3 日に終る週の自由準備は 50 百万ドル(前年同期 74 百万ドル)の赤字を示現するに至つた。しかしニューヨーク市中銀行の事業貸出は11月中 105 百万ドルの微増にとどまつておらず、事業資金需要がまだ本格化していないことを示している。

また金利も落着き気味に推移し、財務省証券の入札レートも10月中の平均 2.793 %に対し、11月中も 2.649~2.806 % とおおむね横ばいを示した。一方長期国債金利は10月中の平均 3.76 % 对して 11月初めの 3.75 % から月末の 3.67 % へ、優良社債利回りも10月中の 4.11 % 对して 11月初めの 4.10 % から月末の 4.05 % へと低下傾向をたどつてゐる。

この間商業手形レートは11月10日に3%から3%に引き下げられた後、季節資金需要増大による3回の引上げの結果12月8日には3%へと上昇した。

かかか金利の動きは、去る6月の長期国債に対する投機に端を発した長期金利の混乱が、最近の財務省の国債管理政策の慎重化、当を得た連銀の金融政策の実施などにより落着きを取り戻したためとみられている。この間11月20日発行された214日物特別財務省証券は、発行予定額30億ドルに対し60億ドルの応募があり、入札利回りも2.997%と10月8日発行の特別財務省証券(219日物)の固定利回り3.25%をはるかに下回り、また12月1日に行われた122億ドルの借換も現金償還請求がわずか4億ドル(要録参照)といずれも成功裡に終了した。なお、新種財務省証券(要録参照)に対する初の入札は12月8日行われたが、その利回りは91日物の2.805%に対して3.082%を示した。

(2) カナダ

—景況は徐々ながら回復せるも、インフレ懸念強まる—

カナダ経済は年初来実施されている景気後退対策の効果浸透もあって4月ごろから漸次立ち直りつつあるが、米国の景気がV字型の回復過程をたどっているのに対し、カナダの場合は景気後退が緩慢であつたように、景気回復もまた緩慢な過程をたどっている。

9月の鉱工業生産は昨年12月のボトムから50%を回復、9月の失業者数は本年3月のピークより55%の減少を示し、勤労所得は本年1月以降8月まで引き続き増加している。第3四半期の建築契約数が依然好調を続けているほか、デパートの売上高も漸増を示し、さらに5月以降好転した輸出は10月には記録的水準を示現するなど、緩慢ながらおおむね順調な景気回復を示している。

また政府の景気後退対策と並行し、金融面でも緩和措置が採られ、比較的順調な外資の流入と相まって、第3四半期において市中の流動性は著しく高まつた。商業銀行は本年1~9月間において、カナダ銀行に対する現金準備を13%以上も増加し、また同期間に大蔵省証券、国債、地方債を14億カ

ナダドル買い増した。一方、貯蓄預金および要求預金はなお約13%の増加を示した。このような情勢にかんがみ、カナダ銀行は市中の過剰流動性を吸収するため、9月末来盛んに手持大蔵省証券の対市中売オペレーションを実施している。このため金融市場は10月以降引締まり気味に推移し、市中金利も漸次上昇し、公定歩合は7月末の1.12%から12月上旬には3.32%へと引き上げられた。

かかるカナダ銀行の金融政策の転換は、次のとき諸事情を背景とするインフレ懸念から行われたものとみられる。

- (1) 冬期に入ったカナダ経済は、季節的に停滞を余儀なくされるが、来春には景気上昇が予想されること。
- (2) 政府は本年度景気後退対策のため、平時最大の6億カナダドルに及ぶ赤字予算を組み、盛んに直接対民間支出を実施し、かつ赤字補填のため政府証券を発行しているが、これは本年の通貨発行高を著しく増加せしめていること。
- (3) 景気回復過程の進行とともに、消費者物価指数は昨年12月来上昇の一途をたどっていること。
- (4) 投資家の関心は主としてインフレヘッジの目的から国債より株式投資へ移りつつあること。

欧洲諸国

(1) 英 国

—金ドル準備引続き好調、国内景況依然低迷、英蘭銀行公定歩合引下げ—

【国際收支】 英国の金ドル準備は月中41百万ドルを増加、月末残高3,215百万ドルと前月のピークを更新した。またEPU収支の赤字も前月の12百万ポンドから6百万ポンドに減少をみるに至った。これを映じてポンドの対米相場は2ドル80セント台で堅調を持続、主要欧洲諸国通貨に対してもパリティを堅持している。

10月の貿易は、主として季節的要因から輸出入とも増大した。すなわち、輸入は米国小麦の輸入期に当り、328百万ポンドと前月比17百万ポンドを増加したが、一方対米輸出が自動車輸出の好調

を主因に月中42百万ポンドと大幅に増加したため、貿易赤字は49百万ポンドと前月の60百万ポンドに比し若干改善をみた。なお冷害による不作から米国小麦の緊急輸入が行われたなどの事情もあつて、海上運賃指数は70.4(1952年=100)と前月比5ポイント弱の上昇をみた。

【経済動向】 国内景況は基調に変化はなく依然低迷を続けており、生産は弱含み横ばいに推移しているが、消費財産業と資本財産業の明暗の較差はさらに顕著となりつつある。

すなわち、消費財産業は9、10月の賦税規制緩和・廃止措置に刺激され、耐久消費財を中心に活況裡に推移、とりわけ自動車産業は、国内需要の旺盛に加え北米向け輸出の好調もあり先行き数か月はフル操業を保証されており、景気後退を下支える要因となつてゐる。

これに反し、資本財および原材料部門では、関連業界の在庫調整が終了に近づいているものとみられるが、いまだに好転のきざしは見えない。鉄鋼生産は重量鋼材の不振が響き操業率は80%を割るに至り(前月80%)、機械受注も依然減少を続けている。また石炭は例年貯炭減少をみる月であるにもかかわらず月中2百万トン以上を増加、月末山元貯炭は19百万トン(約1か月分)に達した。かかる情勢下、石炭庁は遂に36にのぼる老朽非経済坑の閉鎖、露天掘炭坑の25%減産を行う措置を発表した。これにより明年的出炭量は本年より6百万トン減少し2億3百万トンとなるが、一方約1万2~3千人の炭坑労働者が離山させられることとなり、他の炭坑に吸収可能なのはこのうち5千人程度とみられ、すでに下部組合では閉鎖反対の闘争的空気が強まつてゐると伝えられる。

雇用情勢は冬場の生産停滞期に向かつて一段と悪化、11月の失業者は前月よりさらに22千人増加して536千人、失業率2.4%に達した。

かかる当面のリセッションの進展、とくに失業の増加と対外的条件の好調を考慮し、英蘭銀行は11月20日公定歩合の4%への引下げを行つた(要録参照)。

【自由貿易地域と共同市場の問題】 暗礁に乗り上げた自由貿易地域交渉は、12月4日共同市場閣僚会議が決定した妥協案(フランスの項参照)によ

り行詰り打開の糸口が示されたが、英國はこれでもなお差別待遇の問題が未解決であるとして自由貿易地域交渉の再開を主張、もし引き続き差別待遇が行われる場合には、共同市場外6か国の結束により報復措置を講ずるほかなしと依然強硬な態度を示している。しかし、これは政治的かけ引きの色彩が濃く、英國の真意は将来の自由貿易地域交渉の再開を条件として、当面は既定事実である明年1月からの共同市場の具体的な発足に対処するため、可能な限り差別待遇を縮小した暫定的解決にもつて行こうとする意図とみられる。英國は共同市場が発足した場合、市場内で企業合同ないし提携が行われ、また米国の資本が英國よりは大陸に投入される結果、英國の大陸市場における貿易上の地位のみならず、英國産業の輸出競争力の弱化を恐れており、このためにも6か国のブロック化を極力阻止したい意向が強い。

(2) 西 ドイツ

——10月の生産は例年を上回る上昇を記録、金融市場はやや引締まり気味——

【経済動向】 10月の経済活況期を迎へ、鉱工業生産は前月比4.3%を増加、前年同月比4%増に達した。9月の季節的上昇が例年をかなり下回つたのに対して、10月の生産増加率は過去5年間のそれをいずれも上回り、前年同月の対前月比増加率(2.1%)の倍以上にのぼつてゐる。

この原因は、建設活動を中心とする設備投資が依然旺盛であること、ならびに個人消費が活発であることによるものであり、経済成長はかなりの回復を示してきたものと言えよう。成長率鈍化を特徴とする年初来の景況過程においてとくに注目されるのは、財政が13億マルク(1~10月間)にのぼるかなり大幅な引揚超過を示し、貨幣的な景気刺激要因が国際収支余剰に限られていたことであり、こうした点からも10月の生産上昇の背景には景況の底堅さが察せられる。

しかし、産業部門間の景況の較差は依然拡大しており、輸送用機械(前年同月比生産+31%)、電気機械(同+18%)、建設(同+10%)の好調に対して、鉄鋼(同一16%)、石炭(-2%)、繊維(-6%)の3業界はなお回復を示していない。

鉄鋼業界はかねてから中間在庫、需要者在庫の削減一巡を見通して景況を樂観視していたが、引続き在庫削減が進行中であり、輸出も国際競争の激化から不振であるため、ようやく銑鉄建値の引下げ(13%)に踏み切った。他方石炭の山元貯炭は11月末推定13百万トン(27日分)に達し、ルール地区では総坑数の約半数にのぼる62炭坑が休日制による出炭制限を実施している。かかる供給過剰に対処して、国内炭取扱商社は本年3月以降締結の米国炭長期輸入契約をそれぞれ自己負担において破棄することに決定したほか、東ドイツへのパートナー取引による石炭輸出商談(1百万トン)が進められている。また繊維産業については、その不況の主因が外国製品の流入にある点から、国内繊維産業の競争力強化の必要性が改めて認識され、マーシャル援助見返資金による合理化融資(70百万マルク)が検討されつつある。

物価は引続き弱含み安定、雇用は季節的ピークを越えたため29千人の失業者増加を示したが、失業率は1.8%にとどまり依然完全雇用状態は変わっていない。

大蔵省ではこのほど、来年度予算編成の基礎として1958、59両年度の国民生産成長率の予想を発表したが、これによれば、不变価格による本年の成長率は3%、1959年は財政需要の増大、設備投資の増加、賃金上昇および年金受取の増加による個人消費の上伸などから5~5.5%程度の成長が予想されている。

【金融動向】 11月の金融市場は、クリスマス資金需要の台頭と政資金支が意外に少なかつたことなどのため中旬以降引き締まり、下旬のコール・レートは2%と前月末比34%上昇、長期物は3%~4%を唱えるに至った。この間ロンドン市場における短期証券レートの下落もあって、大銀行筋は外国運用資金を引き揚げつつある。

一方株式市場では、今夏來の株価の高騰に対し15日ブンデスバング・ブレッシング総裁の警告が発せられるに至つたが、20日スミルノフ駐独ソ連大使によるベルリン占領状態終結計画の通告を材料に一挙に平均株価4%の下落を示し、月末に至るもなお回復を示していない。債券市場もかかるコール・株式両市場の動きを反映して停滞気味に

推移、5~5%抵当債など低利債の引受けが見合わされている。しかし長期的には国際収支余剰に基く金融緩和傾向がなお続くものと思われる。

【国際収支と欧洲統合問題】 10月の貿易動向には格別の変化はなく、輸出は33億マルクと前年を3%上回った反面、輸入は輸入物価下落を反映して27億マルクと前年比6%減を示した。11月のブンデスバンク金・外貨準備は引続き貿易収支の好調を主因に月中86百万ドルを増加、月末残高6,147百万ドルに達した。

資本輸出の促進については、エアハルト・ランはまだ成案化するに至っていないが、9月以来懸案のギリシャ工業化援助協定が28日調印され、政府資金による315百万マルクの信用供与が来年早々から行われることとなつた。西ドイツ政府としては従来資本輸出の重点を民間資本に置き、政府の直接信用供与は避ける方針を明らかにしてきたが、今回のギリシャ援助はNATO強化の観点から好ましいものとされている。

折から問題の自由貿易地域案に対する西ドイツの態度は、10月4日のエアハルト経済相の国会答弁に見られる通り“英仏両国の見解の相違について常に仲介者の立場を採り、最善の妥協案を見出すことに努力してきた”ものと言うことができる。かかる西ドイツの態度は、北欧その他の共同市場外の諸国にもかねてから輸出市場を持ち、その拡大を望む産業界の主論を背景とするものにほかなりず、14日のスーステル・フランス情報相の言明は政府、産業界にかなりの衝撃を与えた。“自由貿易地域は共同市場を弱めるものであつても、その理念の完成に通じるものである”という西ドイツにおける一般的の考え方にもかかわらず、ドゴル・アデナウアー両首相会談の結果は明らかに市場外OEEC11か国の差別待遇の容認をしており、今後における交渉の推移が注目される。

(3) フランス

——国際収支数か月ぶりに赤字に転ず、フランスの反対により自由貿易地域交渉難航——

【経済動向】 11月の国際収支は、EPU収支の悪化(赤字46.6百万ドル、前月赤字34.5百万ドル)、ドル地域収支の黒字減少(28.4百万ドル、

前月34百万ドル)により数か月ぶりに18.2百万ドルの赤字を計上した(前月24百万ドルの黒字)。

かかる国際収支の悪化は、主としてフラン切下げのルーマーに伴う思惑的資本移動によるものであつて、基調の変化によるものとはみられない。

フランの再調整については、すでに本年夏来、資本取引自由化のための金融フラン(Franc Financier)の創設について検討が行われていること、9月に行われたピネ・アデナウアー秘密会談においてフラン再調整のための借款が話題となつたことなどが伝えられており、共同市場の具体的発足が予定される明年1月1日前後に、フランの再切下げないしはフローティング・レートの採用が行われるとの風説がしきりであつた。さらに11月に入り、月央のモードリング委員会の自由貿易地域に関する交渉決裂などによつてフランに対する思惑が激化し、ホット・マネーの流出、輸入決済急ぎ、輸出支払繰延べなどの傾向も顕著となつた。

これらを反映してフラン相場は大きく動搖し、17、18日の安定基金の売出動にもかかわらず19、20日には各種相場は最低を記録したが、21日大蔵省の通貨措置否定の言明、23日の総選挙結果の大勢判明、26日のドゴール・アデナウアー会談の成果などによつて月末にかけて市場は再び落着きを取り戻し、各種相場も若干持ち直しを示した。

一方、国内生産活動は季節的上昇期に入り、10月の鉱工業生産指数は157(1952年=100)と前年同月比3.2%の上昇(第3四半期は4.7%の上昇)を示したが、総じて依然伸悩み状態にある。とくに家庭器具、ラジオ、テレビ、スクーターなどの部門には先ごろから生産低下傾向がみられ、これに対する救済策としてすでに7月末賦払信用条件の一部緩和が行われたが、さらに12月4日、国家信用理事会は再度これら部門にかかる賦払信用条件の緩和措置を採つた(要録参照)。

【国民議会の選挙】 第5共和制下、初の国民議会選挙は、11月23日第1回投票、30日第2回投票を終えて本国の465議席を確定した。その結果は次の通りであるが、戦後第1党の地位を占めてきた共産党の退潮とドゴール派(新共和国連合)の著しい台頭が目立つている。

なお、アルジェリアにおける国民議会議員選挙

			得票率(%)	
	1958年 11月23日	1956年 11月23日	1958年 1956年	1956年
共 产 党	10	145	18.9	25.7
左翼諸派	2	—	1.4	2.0
社 会 党	40	88	15.5	14.8
急進社会党その他	13	56	4.8	13.3
中道左派	22	18	6.7	—
人民共和派 (キリスト教民主党を含む)	57	71	11.6	11.0
新共和国連合	188	16	17.6	4.4
穩 健 派	132	95	19.9	14.3
極 右	1	52	3.3	13.1

(71議席)は28日から3日間にわたつて行われたが、ここでも右翼、ドゴール派が圧勝し、新国民議会の勢力は大幅に右傾した。この結果、現ドゴール政権の基盤は著しく強化され、今後経済面でも積極的な施策が打ち出されるものと期待されている。

【自由貿易地域交渉の動向】 10月29日フランス政府は、共同市場条約の義務の完全履行を決定し、これにより欧洲共同市場は明年1月1日から予定通り具体的に発足することとなつたが、他方昨年10月来、モードリング委員会を中心とする自由貿易地域案に関する交渉は、11月14日フランスの反対によつて決裂し、共同市場の発足に伴うO E E C内貿易の差別待遇の問題が表面化するに至つた。

すなわち、フランスはかねてより英國の提唱する自由貿易地域案に対し終始反対の態度をとつてきただが、10月23~30日のモードリング委員会においては、英國案の第3国に対する関税自主権、表決手続などの問題について激しくこれを批判し、11月14日にはスーステル情報相は“英國の首唱する自由貿易地域案は受け入れ難い”旨正式に言明、遂にモードリング委員会は無期休会に入った。

こうしたフランスの態度の背後にある基本的考え方は、共同市場について貿易自由化というよりも、むしろ小歐州の政治経済の統合という理念に基いて積極的に賛意を示しているのに対し、自由貿易地域については、この共同市場の円滑な発足を妨げぬこと、現在施行中の近代化計画のペースを乱さないことを条件としてのみ消極的に協調することを考えているものごとくである。とく

に共同市場の発足に伴い、今後なおかなりの外貨喪失を免れないといわれるフランス経済の現状よりみて、広範な自由貿易地域案を無条件で受け入れることはフランスとしては到底承認し得ざるところであろう。

また、共同市場発足に伴う域外諸国の差別待遇問題についても、条約は6か国以外にも開放されており、この条約の義務を受け入れる用意のない国が差別されるのはやむを得ないという考え方に基いているやうかがわれる。

しかしながら、これに対する英國はじめOEEC諸国の態度はきわめて強硬で、6か国内でもペネルックス、西ドイツなどは英仏間に立つて妥協案を用意していたが、11月26日のドゴール・アデナウアー会談によつてこの妥協案がようやく具体化し、12月3日の共同市場閣僚会議はこの差別化縮小のため、明年1月1日より次の措置を探ることとし、これを基礎として他のOEEC諸国と折衝することを決定した。

- (1) 暫定的にGATT加盟国に対し工業製品（石炭、鉄鋼を除く）の関税（共同市場の対外共通関税を限度として）を10%引き下げる。
- (2) 自由化されていない工業製品について、共同市場非加盟のOEEC11か国に対してもその輸入割当額を20%拡大する。

これと同時に、フランス政府は昨年6月以降停止してきたOEECの自由化率を40%まで復活することを発表した。

これら共同市場閣僚会議の決定は、12月15日開催のOEEC理事会において採り上げられたが、英國はじめ共同市場外諸国は、本案がなお差別待遇を形成する点を指摘して、これ以上譲れぬとするフランスと激しく対立、会議は一旦物別れとなり、明春1月15日OEEC閣僚会議において再度検討されることとなつた。

(4) ソ連

【農業動向と労働時間短縮】 1~10月の工業生産は前年同期に比し10%（計画に対し3%）、労働生産性は同じく6%上昇した。また穀物調達量は35億蒲ド（57百万トン）と歴史的豊作を記録した1956年を上回り、このほかてん菜（前年比30%増）、

菜種（同36%増）、綿花、飼料用とうもろこし（前年の2倍）などいずれも大幅な増産を示している。これは、未開墾地開発に加え天候に恵まれたこと、本年度から実施された農業制度上の二大改革、すなわち①MTS（機械・トラクター配給所）を改組し、国家機関による農村管理を停止したこと、および②農産物義務供出制を廃止し国家による単一買付価格制度（従来の供出価格を大幅に引き上げた）を採用したことが、農民の生産意欲を高めるうえに有効であつたことを示すものと言えよう。

労働時間の短縮は1956年2月開催の第20回党大会で決定をみた基本方針であつて、すでに現在までに石炭工業、鉄・非鉄冶金、化学工業部門の大部分が7~6時間労働（従来8時間制）に切り替えられているが、本年第4四半期から来年にかけては、さらに機械製作・金属加工、石油、ガス関係の労働者や勤務員の労働時間を7~6時間制に移行させることになった。この労働時間の短縮とともに低賃金所得者の賃金も引き上げられ、高賃金所得者との較差を縮小することになった。

【7か年計画と対米経済競争】 11月12日のソ連共産党中央委員会総会は、ブルシチョフ党第一書記の「1959~65年ソ連国民経済発展統制数字」（7か年計画）に関する報告を討議し、これを承認したが、明年1月開催予定の第21回臨時党大会における最終審議に備えて全国で討議集会が開かれている（要録参照）。

7か年計画の特徴は、社会主义から共産主義への移行過程を築き、1人当たりの生産高で米国に追いつき追い越す土台を固めることにある。そして1965年に1人当たり工業生産高で歐州第1位となり、農産物は1人当たりで現在の米国水準を追い越すことが計画されている。

この計画では、①重工業（とくに鉄・非鉄冶金、化学工業）の優先的発展、②燃料バランスの変革、③東部地方の開発促進、④オートメーションによる生産性の上昇、⑤住宅の大規模な建設、⑥国家支出による保障費の増額、⑦全経済部門における労働時間の短縮に主眼が置かれ、次表のような目標を掲げている。

1965年における目標 (1958年比増)

工業総生産	80%(年率 8.6%)
うち生産財	85~88 (" 9.3)
(消費財	62~65 (" 7.3)
銑 鉄	65~77
鉄 鋼	56~65
圧 延 鋼	52~64
精 鍊 銅	90
アルミニューム	180
石 炭	20~23
石 油	100
ガ ス	400
電 力	100~120
化 学 製 品	200
農 業	70
うち穀 物	200
労働生産性(工業)	45~50
" (コルホーツ)	100
" (ソフホーツ)	55~60
" (建設)	60~65
投資総額(1959~65年)	80 (1952~58年比)
うち工業 (")	100 (" ")
農業 (")	100 (" ")
住宅 (")	80~83 (" ")

重工業面でとくに重点が置かれているのは、①シベリア、カザフスタンに第3冶金地帯の建設、②カザフスタン、中央アジア、ウラル、ザバイカリエに非鉄冶金の開発、③シベリアに火力発電所建設、④ボルガ、ウラル間地帯に石油ガス工業開発、⑤中央アジアの4共和国に化学工業地帯の建設、⑥アルミニューム工業の発展、⑦シベリア、極東の森林資源開発の諸点である。開発の中心が東部地方にあることはこの計画の特徴であり、投資総額の40%はシベリアに向けられる。

ソ連工業生産高に占める東部地方の比重 (%)

	1957年	1965年
銑 鉄	7	43
鉄 鋼	9.4	47
圧 延 鋼	—	48
石 炭	26	50
石 油	—	30
電 力	20	46

労働生産性上昇の問題は、現在労働力が不足しているばかりでなく、今後は労働時間の短縮も予定されているだけにきわめて重要である。しかも7か年計画では生産増大の80%を生産性上昇によつてまかなうことになつてのことから、生産の機械化と自動化の促進は一層重要となる。さらに生産工程の自動化は、原価引下げ、生産物の品質

改善に欠くことのできないものである。この点で義務教育7年を8年に延長し、基礎科学、労働技術一般の水準を引き上げ、あわせて教育と生産とを直結させることが強調されていることは、この計画と関連して見のがしえないところであろう。オートメーションは現在、エネルギー、製鉄、機械製作・金属加工中心であるが、これを工業、運輸の全部門、通信に導入することになり輸送量も次のように増強される。

1965年輸送量目標 (1958年比増)

貨 物	(鉄 道)	40~ 45%
"	(海 上)	100
"	(河 川)	60
"	(自 動 車)	90
石 油	(送 油 管)	460
旅 客	(航 空)	500

農業では穀物収穫を1958年水準の3倍、100~110億蒲ド(160百万トンないし180百万トン)に引き上げ、また工芸作物、畜産物の生産高を増加させることになつていている。とくに農業生産の全面的機械化と電化により農業労働を軽減し、その工業労働との差異を解消する方向を目指している。さらに農業経営におけるソフホーツ(国営農場)の指導的役割を高め、農業技術の利用と生産性上昇などの面でコルホーツに模範を示し、あわせてコルホーツ経営を大規模なものとすることにより、現在の個人的副業経営を消滅させることになつてている。

国民の生活水準向上と労働条件改善のためにも次のような計画を考えられているが、公共食堂をはじめ若干の商品価格の引下げも見込まれている。

1965年における目標 (1958年比増)

國 民 所 得	62~ 65%
労働者・勤務員実質所得	40
コルホーツ農民所得	40
労働者・勤務員数(全経済部門)	21
最 低 賃 金(月額)	270~350ルーブル(1958年)を500~600ルーブルへ引上げ
労 働 時 間(1日)	7~6時間、週41~35時間(1960年)
	7~6時間、週35~30時間、週2日休日(1964年から開始、1968年以前に完了)
住 宅 建 設	22百万戸(7年間の建設戸数)
保健・社会保障・体育・医療施設投資(1959~65年)	80(1952~58年比)
国営・協同組合商業小売販売高	57~62

7か年計画遂行の成否は国民経済会議（ソヴナルホーズ）の活動いかんにかかっているといつてよく、なかでも①工業管理、②資金・物財の合理的利用、③労働者、技術者の創意發揮などが重要であろう。

「資本主義との平和経済競争」という課題は、ソ連に限らず、ここ1年来共産圏全体にみられるところであり、チェコスロバキア、東ドイツ、中国をはじめ、各国ともその経済計画の中にこの問題を織り込んでいる。そして1965年には、世界工業生産に占める共産圏全体の割合は50%をこえるものとされている（1958年、ソ連の工業生産は世界の20%、共産圏全体のそれは33%）。

アジアおよび大洋州諸国

(1) 概況

東南アジア諸国の外貨事情は最近やや改善の傾向がうかがわれ、アジア11か国中央銀行保有外貨は8月増加の後を受け、9月は12百万ドルの減少にとどまつた。これは本年1～7月間の平均減少額40百万ドルに比較すれば、減少の幅はかなり縮小している。とくにこれまで大幅の減少を続けてきたインドは6百万ドルの減少にとどまり、インドネシアは10百万ドルの増加をみた。10月においても、インドネシアは引き続き12百万ドルを増加、9月減少したパキスタンも9百万ドルの増加を示した。一方インドは12百万ドル、フィリピンは15百万ドルそれぞれ減少したが、フィリピンの減少は米国民間銀行からの借入金を返済したことによるものである。

かかる最近の外貨減少の一因は、昨年来の輸入制限の効果示現の一方、輸出も第2四半期を底として若干回復し、さらに外国援助も逐次実現していることによるものとみられる。とくに輸出の回復は季節的関係のほか、国際原料品市況の最近の底入れ気配と共に産圏の買付増大の影響を反映しているものとみられる。

東南アジア各国の経済情勢をみると、物価はタイ、インドネシアでは7月以降も引き続き上昇傾向を示し、台湾でも台湾海峡問題、為替レート切下げなどから再び騰貴している。タイの物価高騰は

米の輸出偏重による国内米価の上昇によるところが大きく、新政府はパキスタン同様投機抑制により物価の安定を図っている。インドネシアでは財政赤字の増大が物価騰貴の主因をなしているが、政府は借款、賠償により消費財を輸入し、これを抑制しようとしている。一方8月まで上昇傾向にあつたインド、ビルマの物価は食糧出回り期に加え景気後退の影響もあってその後横ばいとなつた。物価の上昇した一部の国においても前記のごとき外貨事情の好転により輸入を若干緩和しようとする動きがみられるので、当面の物価は一応小康状態を呈しうるものとみられる。

豪州では羊毛輸出期に入り10月の貿易収支は8か月ぶりに黒字を示したが、7月以降ではなお69百万ドルの赤字（前年同期82百万ドルの黒字）を示し、保有外貨は10月中34百万ドルを減じ月末866百万ドルとなつた。国内経済はスペンディング政策により商業銀行貸出、賦払信用は増加、一方工業生産、住宅建設は引き続き高水準を示している。ニュージーランドは英国との新通商協定により、対英輸入についての特恵マージンが引き下げられることとなり、従来5割をこえていた対英貿易依存度を軽減するとともに、他の諸国との貿易拡大を図ることとなつた。

中共政府発表によれば、本年1～10月の工業生産は765億元と前年同期比67%を増加、年間躍進計画の80%を達成した。とくに10月の銑鉄生産は872万トンと9月までの生産600万トンを上回つてゐるが、これは地方小型高炉が続々稼動に入つたためで、10月においてこれら小型高炉による銑鉄生産は全国生産高の91%を占めていると伝えられる。

(2) 最近における東南アジア諸国および豪州の主要輸出品市況

東南アジア諸国および豪州の主要輸出品は、その大部分が農鉱産物の関係から供給に彈力性を欠き、また先進工業国との技術進歩による使用率の減退や代替品出現などに加え世界景気の後退によりその輸出品価格は漸落傾向をたどり、スエズ動乱により高値をみた1956年末の水準を上回つてゐるのは、主要生産国における収穫減から価格上昇をみたコブラ、米などにすぎず、ほとんどの商品が

2~3割、茶のごときは5割の暴落を演じている。

しかしこれか月來の動きを見ると、一方においてはまだ過剰生産の圧迫の大きい綿花、茶、羊毛などが引き続き安値低迷を余儀なくされてはいるものの、他方、コブラ、ゴムが5~6月を底とし、次いでジュート、錫、砂糖などが9~10月を底として上向きに転じている。これはたとえば共産圏による投げ売りの一段落（錫）や、国際商品協定の下支え（砂糖）という特殊な要因が働いた面はあるにしても、一般的には世界景気の底入れ人気を反映したものとみられる。ただ東南アジア諸国的主要産物はゴムを除けばそのほとんどが西欧向けであるため回復をたどる米国景気の影響を直接

的には受け難く、かつゴムも共産圏の買付が停止したためやや軟化しており、今後の早急な上昇見通しは依然困難であろう。

なお、輸出品価格の下落がこれら諸国の外貨獲得力に及ぼした影響をみると、マラヤ・ゴムの1~8月輸出額は前年比37百万ドル、14%減（輸出価格16%下落、輸出量6%増）、豪州羊毛の1~6月間輸出額は前年比286百万ドル、42%減（輸出価格32%下落、輸出量27%減）などで、マラヤ錫も価格維持のため輸出量を大幅に規制したので1~8月間輸出額は前年比27百万ドル、34%の減少となつた。したがつてこれら諸国の外貨事情改善のためには輸出品市況の回復が最も望まれる。

最近の主要商品市況

商品名	市場	単位	1958年 11月末	1956年末比 (%)	1957年末比 (%)	最近底値か らの回復度 (%)
綿花	カラチ(パンチャブ4F)	1モンド当りルピー	62 $\frac{1}{8}$	(→) 31.8	(→) 19.5	—
ジュート	カラーラチ	1依当りルピー	152 $\frac{1}{2}$	(→) 25.9	(→) 12.4	9月末比 5.2
ゴム	シンガポール(RSS 1号)	1ポンド当り海峡セント	87 $\frac{1}{8}$	(→) 22.0	5.6	4月末比 20.8
錫	シンガポール(現物)	1ピルク当り海峡ドル	386 $\frac{5}{8}$	1.5	8.1	9月末比 7.4
砂糖	ニューヨーク(現物)	1ポンド当りセント	350	(→) 28.6	(→) 9.1	10月末比 2.9
コブラ	ロンドン(比国物)	1英トン当りドル	252	37.3	32.6	6月末比 33.0
茶	ロンドン	1ポンド当りシリング/ペンス	10月末 2/73.9	(→) 51.8	(→) 13.6	—
羊毛	ロンドン(トツブ)	1ポンド当りペンス	87 $\frac{1}{4}$	(→) 35.8	(→) 18.5	—

(3) 東南アジア諸国の貿易動向

本年1~9月中の東南アジア12か国の貿易額は輸出40億ドル（前年同期比6億ドル減）、輸入52億ドル（同10億ドル減）で差引12億ドルの入超であるが、前年同期の入超16億ドルに比してかなり改善をみた。

昨年中貿易収支悪化の主因となつていていた輸入増加傾向についてみると、昨年末から本年々初にかけて東南アジア諸国が一齊に強化した輸入制限措置は、本年第1四半期から徐々にその効果を現わしあげたが（前期比63百万ドル減）、第2四半期に至つて顕著となり（前期比131百万ドル減、前年同期比462百万ドル減）、第3四半期も引き続き減少傾向（前期比59百万ドル減、前年同期比253

百万ドル減）を示した。

一方輸出は、第1四半期が輸出シーズンであつたにもかかわらず、主要輸出品価格の低落によつて前年同期比14%減退し、さらに第2四半期はシーズン・オフに加え輸出価格が一層低落したため、輸出額は前年同期を15%下回つて最近の最低を記録した。このため輸入面における減少にもかかわらず貿易収支は改善されなかつた。しかし第3四半期には主要輸出品価格が上昇傾向に転じたことと、一部輸出期に入つた商品の輸出量の増大もあって輸出額は回復し、この期の入超率は前期比約半減するほどの改善を記録した。

かように、一方で国内インフレ圧力などの関係から輸入削減の頭打ちは認められるものの、輸出の回復傾向はシーズンに入る第4四半期にはさら

に顕著になるものとみられ、東南アジア諸国の外貨事情の逼迫化もいくぶん緩和が期待できる。

国別の輸出動向についてみると、前年同期を上回つているのはフィリピンと台湾のみで、前者はコプラの輸出価格の好調と、第3四半期に入つての木材、アバカ輸出の著伸であり、台湾は米などの日本向け輸出が前年以上に伸長した結果である。とくに著減したインドは上半期中の茶、ジュート製品など原始生産物の輸出減退のほか、近隣諸国の外貨不足、中共品の進出などによる綿製品輸出の不振も響いており、ビルマ、タイは米の輸出量

減退による。ゴムの輸出価格低落と錫の国際協定に基く輸出割当削減の影響が大きかつたのは、マラヤ・シンガポール、インドネシア、タイであつたが、インドネシアでは内戦に伴う国内生産活動の低下も輸出不振の原因となつてゐる。香港、シンガポールは東南アジア諸国の外貨事情悪化による仲経輸出の不振を反映するものである。

なお、輸入がほぼ前年並みの水準を維持したのはパキスタンのみであり、著減した国はインド、インドネシア、香港、マラヤ・シンガポールなどであつた。

東南アジア主要国の貿易動向（単位・百万ドル）

区分	1957年				1958年		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期
輸出（合計）	1,640	1,468	1,546	1,497	1,409	1,254	1,402
ビルマ	63	67	62	87	46	59	53
セイロン	108	78	90	76	90	63	105
台湾	51	40	29	29	55	33	34
香港	147	130	121	132	121	124	125
イングランド	346	313	373	351	301	241	328
インドネシア	195	212	270	234	155	167	214
韓国	6	5	5	6	4	4	4
マラヤ・シンガポール	352	327	340	343	318	301	289
パキスタン	137	62	49	89	108	44	44
フィリピン	117	125	100	88	104	124	123
タ	102	89	86	89	92	78	74
南ベトナム	16	20	21	23	15	16	9
輸入（合計）	2,010	2,187	2,097	1,922	1,859	1,728	1,668
ビルマ	62	77	80	76	66	40	54
セイロン	97	99	99	85	86	69	95
台湾	45	50	56	61	58	44	41
香港	244	228	211	218	196	195	184
イングランド	495	549	519	458	426	393	387
インドネシア	196	231	188	183	149	122	129
韓国	72	152	128	80	102	111	81
マラヤ・シンガポール	377	350	376	327	361	345	305
パキスタン	116	110	102	112	108	113	113
フィリピン	141	167	158	149	152	132	132
タ	103	102	100	98	101	101	94
南ベトナム	62	72	80	75	54	63	53

(4) 中共の経済発展状況

中共政府発表によると、1~10月間における鉱工業総生産額（手工業、人民公社の生産を除く）は765億元（約325億ドル）で昨年同期比67%増

となり、とくに10月中の鉱工業生産は119億元と前月に比し12%、昨年同月に比し119%の増加を示した。また10月までの基本建設投資額は184億元（約78億ドル）で昨年同期に比し2.3倍となり、これにより年産能力で銑鉄32百万トン、鋼塊18百

万トン、石炭 87 百万トン、電力 1.2 百万キロワットの設備が稼働するに至つたといわれる。

中共は本年の農業生産が大幅な増大を示したため、既報のごとく今秋從來の農業重点方針を転換、鉄鋼などの生産目標を大幅に引き上げ、鉄鋼を中心とする工業増産運動を推進してきた。ただ今回の増産運動は過去の増産対策が大企業中心に行われたのと異なり、地方における小規模生産設備の拡充による増産に重点を置いていることが特徴で、たとえば鉄鋼関係に 5 千万人を越える労働者が動員され、この数か月間に小型高炉 60 万基、小型転炉 1 千基以上が建設されたといわれている。この結果地方小規模設備による生産は急激に上昇しつつあり、鉄鋼では小規模工場の全生産に占める比重は 9 月の銑鉄 58%、鋼塊 14% から、10 月には前者 91%、後者 49% に増大、また石炭部門でも 9 月中大炭鉱の出炭高の 59% であつた小炭鉱の生産が、

10 月には大炭鉱の生産の 2.8 倍に増加したと伝えられる。かくて 10 月の生産高は銑鉄 872 万トン、鋼塊 188 万トン、石炭 70 百万トンとなり、1 月以降累計では、銑鉄 14.7 百万トン、鋼塊 7.2 百万トン、石炭 221 百万トンに達したと伝えられている。

もちろん中共の発表数字に対しては各方面から疑問が寄せられているが、いわゆる人海戦術により相当大幅な増産が達成されつつあることは否定できず、英國などでもその動きを重視しつつあると伝えられる。なお最近中共当局は明年の基本建設投資額を本年の 2 倍（約 443 億元—約 189 億ドルと推定される）とすることを発表しており、その急速な発展テンポが注目される。

(5) 中共の主要自由諸国に対する最近の貿易動向

本年上半期における中共の主要自由諸国（32か国）に対する貿易額は、輸入 224 百万ドル、輸出

国に対する貿易

（単位：百万ドル）

区分	中共の輸入		中共の輸出		バランス（+は入超）	
	1957年上半期	1958年上半期	1957年上半期	1958年上半期	1957年上半期	1958年上半期
(西欧諸国)						
西　　ド　　イ　　ツ	20.1	25.6	20.6	24.2	+ 0.5	- 1.4
英　　国	12.2	19.7	17.9	15.8	+ 5.7	- 3.9
ス　　イ　　ス	22.1	15.1	6.7	4.7	- 15.4	- 10.4
フ　　ラ　　ン　　ス	13.0	7.0	8.3	5.0	- 4.7	- 2.0
イ　　タ　　リ　　ア	6.4	6.0	2.9	4.5	- 3.5	- 1.5
ベ　　ル　　ギ　　ー	7.7	7.9	2.0	0.9	- 5.7	- 7.0
ス　　ウ　　エ　　ー　　デ　　ン	9.5	7.1	1.3	1.2	- 8.2	- 5.9
そ　の　他　(6　か　国)	11.8	9.4	10.6	9.9	- 1.2	+ 0.5
小　　計	102.8	97.8	70.3	66.2	- 32.5	- 31.6
(アジア諸国)						
香　　港	11.0	7.5	100.2	103.6	+ 89.2	+ 96.1
日　　本	28.8	49.2	44.4	47.6	+ 15.6	- 1.6
シ　　ン　ガ　ボ　ー　ル	1.9	13.8	28.8	22.3	+ 26.9	+ 8.5
マ　　ラ　　ヤ		8.4		5.8		- 2.6
セ　　イ　　ロ　　ン	22.7	5.9	7.5	10.0	- 15.2	+ 4.1
イ　　ン　ド　ネ　シ　ア	20.6	6.2	17.5	11.5	- 3.1	+ 5.9
そ　の　他　(2　か　国)	0.6	1.7	6.6	6.2	+ 6.0	+ 4.5
小　　計	85.6	92.7	205.0	207.0	+ 119.4	+ 114.3
(その他諸国)						
ニ　　ジ　　ブ　　ト	27.0	17.0	7.7	8.1	- 19.3	- 8.9
豪　　州	8.4	9.8	2.4	3.9	- 6.0	- 5.9
そ　の　他　(8　か　国)	4.4	6.2	19.7	13.3	+ 15.8	+ 7.1
小　　計	39.8	33.0	29.8	25.3	- 10.0	- 7.7
合　　計	228.2	223.5	305.1	298.5	+ 76.9	+ 75.0

299百万ドルで、昨年同期に比し輸出入とも4%の減少を示した。

これを地域別にみると、対西欧貿易は輸入98百万ドル、輸出66百万ドルで、昨年同期に比べ前者5%、後者6%の減少となつたが、対アジア貿易は輸入93百万ドル、輸出207百万ドルで、昨年同期に比しそれぞれ8%、1%の増加を示しており、貿易戻において西欧に対しては入超、アジアに対しては出超傾向が続いている。

さらに国別については、輸出入とも著増を示したのは西ドイツ、日本、豪州で、このほか英國、マラヤ・シンガポールからの輸入、香港、セイロンに対する輸出も顕著な増大を示しているが、その他諸国との貿易は不振であつた（次表参照）。

しかしながら去る5月、輸入の第1位、輸出の第2位を占める対日貿易が中断されたことは、今夏実施されたココム禁輸の緩和措置とともに、中共の対自由圏貿易に大きな変化を与えたつある。たとえば7月以降の実績の判明した数か国についてみると、1～9月間輸入では英國（42百万ドル）、フランス（26百万ドル）、マラヤ・シンガポール（37百万ドル）が昨年同期に比し各73%、47%、303%増加、輸出では香港（168百万ドル）、英國（34百万ドル）、マラヤ・シンガポール（42百万ドル）が同じく15%、13%、7%の増加を示した。とはいえて周知のごとく東南アジア諸国がその外貨事情悪化に対処し輸入引締め政策を採つているほか、別項のごとく最近中共商品に対する輸入制限の動きも散見されるため、自由諸国に対する輸出が昨年実績を大幅に上回つて増大することは考えられず、さらに最近の人民公社に対する不安から中共の外貨取得の一源泉たる華僑の送金も急減しつつあると伝えられるため、西欧諸国からの輸入増大にも限度があることはいなめないであろう。

なお、中共は今春来欧州において100隻をこえる貨物船のチャーターを行つたほか、最近買船にも手をつけたと報ぜられており、自由諸国との貿易拡大はより積極化するものとみる向きもある。

(6) 中共製品に対する各国の輸入制限の動き

本年に入つて東南アジア諸国を主として、中共の輸出攻勢が急速に活発化し、とくに繊維製品の

安値進出は顕著なものがあるが、最近一部の諸国において中共製品に対して輸入制限あるいは禁止措置が採られており、一方、中共もマラヤ・シンガポール両国に対して直接貿易停止の挙に出るなど中共の進出をめぐつて新しい動きがみられる。

(1) 英 国……すでに本年4月以降の中共綿布の年間輸入量を再輸出用150万ポンド、国内消費用15万ポンドに制限していたが、去る8月12日綿布以外の中共繊維製品に対しても輸入制限を強化した。

(2) マラヤ……10月上旬、対中共貿易に全面的検討を加えたが、とくにその安値を重視し2種の中共製主要繊維品の輸入を禁止した。さらに12月には銀行法改正案（要録参照）を立法議会に提出、中国銀行支店（クアラルンプールおよびペナン）の閉鎖を企図している。

(3) シンガポール……中共製セメントおよび卵に対してはすでに輸入許可制を採つていたが、10月1日以降、繊維品に対しても同様の措置を採り、続いて29日以降、6種の中共製主要繊維品に対する輸入ライセンスの発給を3か月間停止することとなつた。

(4) その他の国……タイにおいては新政権が反共的態度を強化し華僑に圧迫を加えているため、中共製品の輸入は目下ほとんどなく、いずれ政府が香港などを通ずる対中共貿易に何らかの禁止措置を講ずるものと観測されている。豪州においては中共捺染綿布に対するダンピング税の適用が検討されており、暫定措置として11月初旬から輸入コストが21.5ペソスを下回るものについてはその差額を税関に積立てさせているといわれる。また南ア連邦、カナダなどにおいては、中共繊維品があまりに安値であることに対して政府が警戒的態度を採つているため、業者が輸入を見送つていると伝えられている。

各国が中共の繊維製品に対し上記のごとく輸入制限あるいは禁止措置を課するに至つたのは、主としてその価格がきわめて低廉で自國産業を保護する必要が生じたためであるが、そのほかマラヤ・シンガポールおよびタイにおいては、共産主義の影響を排除しようとする政治的意図も含まれており、今後の動きが注目される。